

東部の学校事務

第 18号
2017. 3



子どもたちの夢をはぐくみ、

学校経営に主体的に参画する学校事務職員

埼玉県東部公立小中学校学校事務研究協議会

【目次】

会長あいさつ	・ ・ ・ ・	1	常任理事の一年	・ ・ ・ ・	21
全体的事業報告	・ ・ ・ ・	2	各部活動報告	・ ・ ・ ・	22
全体研修会並びに総会	・ ・ ・ ・	3	市町事務研活動報告	・ ・ ・ ・	25
初任者研修会	・ ・ ・ ・	5	行田市 加須市 羽生市 春日部市 越谷市 久喜市 白岡市 宮代町 幸手市 蓮田市		
学校事務職員研修会	・ ・ ・ ・	7	杉戸町 八潮市 吉川市 松伏町 三郷市 初任者の一年	・ ・ ・ ・ ・	36
研究大会	・ ・ ・ ・	11	編集後記	・ ・ ・ ・	44



【会長あいさつ】

会長 櫻井 恵美子

平成28年度は、前年に中央教育審議会から出された3つの答申、中でもいわゆる「チーム学校」の答申を受け、本会においても、チーム学校における専門スタッフとして、事務職員がどうあるべきかを考えてきた1年でした。会員の皆様には、事務研活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございました。おかげさまで、今年度の全体的事業も、無事終了することができました。

さて、今年度の事業を振り返ってみると、5月10日の全体研修会では、久喜市教育長の柿沼光夫先生から、「学校事務職員に期待すること」と題してご講演をいただきました。社会状況の変化や公立学校を取り巻く環境を捉えた上で、様々な教育施策の実行に学校事務職員がどう関わっていくべきか、今こそ事務職員の士気の高揚と資質の向上が求められている、との大変示唆に富んだお話でした。

7月28日には、初任者研修会を開催しました。経験3年未満の事務職員が対象で、また市町を超えた幅広い仲間との意見交換・情報交換の場であ

り、大変有意義な研修会になったと思われます。経験を経ることによる若い事務職員の成長の過程

もみることができ、初任者であるにもかかわらず大変頼もしいと感じられる機会でもあります。

次に、10月6日には、愛知県の学校事務職員で、文部科学省に外向されていたご経験を持つ豊橋市事務指導主事の風岡治先生をお招きしてご講演をいただきました。演題は「チーム学校におけるマネジメント力の強化―事務職員として何をすべきか―」で、これまで管理職・教員のみで担っていたマネジメント業務を、今後は事務職員も担うようになることが求められていることから、行政職員としての事務職員の果たすべき役割を幅広くお話しいたしました。

そして、12月6日は研究大会を開催しました。研究部による研究発表が中心ではありませんが、広報部・知識共有部・研修部もパネル発表を行い、運営面は総務部・研修部が支える、という東部ならではの総力を結集した大会でありました。

特に今年度は、これまで5年にわたり研究してきた「学校事務職員の将来像を考える」をテーマとした研究のまとめの年であり、会員の皆様に本会が考える将来像を提案いたしました。

変化の激しい社会状況の中、学校事務も変化し、進化していくことが求められています。最近よく耳にすることは、学校事務という職は、将来、人工知能やロボットに取って代わられるのではないかということです。少なくとも、現在の庶務的な業務はなくなっていくことが容易に想像できます。学校の業務の適正化等喫緊の課題に取り組みつつ、中長期的には、事務職員が社会の変化に的確に対応し、AIでは代替不可能な、人間でなければできない仕事へとシフトしていかなければならないと思っております。

ところで、公立学校が様々な変化を求められている中、文部科学省は私立小中学校授業料への補助の方針を、東京都は私立高校無償化の方針を掲げています。このことが何を意味しているのか、公立学校はどう対処していけばいいのか、教育を取り巻く全体的な流れをつかみ、私たち事務職員も対応していかなければならないのではないのでしょうか。公立学校の強みの1つは、地域に根ざしており、地域との信頼関係を得た学校運営が可能であることだと思います。事務職員も、そのようなどころに力を発揮していくことが今後の課題であるのではないかと思います。



【全体的事業報告】

東部公立小中学校事務研究協議会では、毎年全体的事業として4つの大きな事業を行っており、ここではそれぞれの事業の概要についてご紹介します。各事業の詳しい内容はそれぞれのページをご覧ください。

全体研修会並びに総会 ↓ 3ページ

平成28年5月10日（火）

春日部市商工振興センター

研修報告

「平成27年度学校組織マネジメント指導者養成研修」報告

久喜市立栗橋西中学校

大島 富美江 事務主幹

杉戸町立杉戸第二小学校

中台 好恵 事務主幹

三郷市立瑞穂中学校

宇田川 真知子 事務主幹

講演

「これからの学校事務職員に期待すること」

久喜市教育委員会教育長 柿沼 光夫 氏

初任者研修会 ↓ 5ページ

平成28年7月28日（木）

東部地域振興ふれあい拠点施設

全体会

事務研活動について

東部事務研 理事長 糸井 隆之

講義

東部教育事務所総務・給与担当部長

佐藤 敏光 氏

実践報告

春日部市立小渕小学校

清水 健吾 事務主事

グループ別討議

6班に分かれてのグループ討議

学校事務職員研修会 ↓ 7ページ

平成28年10月6日（木）

春日部市商工振興センター

講演

「チーム学校におけるマネジメント力の強化——事務職員として何をすべきか——」

愛知県豊橋市教育委員会教育部教育政策課

事務指導主事 風岡 治 氏

研究大会 ↓ 11ページ

平成28年12月6日（火）

春日部市商工振興センター

東部教育事務所行政説明

東部教育事務所総務・給与担当部長

佐藤 敏光 氏

中央研修報告

越谷市立大沢北小学校

櫻井 恵美子 事務主幹

久喜市立久喜小学校

木村 公一 事務主幹

加須市立花崎北小学校

飯島 由美子 事務主幹

知識共有部発表

研究部発表・研究協議

研修・広報・知識共有部パネル展示

今年度の事業は以上のとおりです。振り返ってみますと、これからの事務職員の役割について考え続けた一年だったように感じます。

最後になりますが、事業の実施にあたり、東部事務研の会員の皆様のご協力に感謝いたします。



【総会並びに全体研修会】

平成28年5月10日（火）

春日部市商工振興センター講堂を会場に、平成28年度総会並びに全体研修会が開催されました。

開 会 行 事

開会行事は、岡田副会長の開式の言葉に始まり、桜井会長のあいさつに続きまして、ご来賓としてお招きした、東部教育事務所室長 飯田徹様、春日部市立中学校長会会長 吉野昇之助様、埼玉研会長 山川睦美様、本会顧問 松井石根様よりごあいさつをいただきました。

研 修 報 告

平成28年2月22日（月）～2月26日（金）の5日間の日程にて独立行政法人教員研修センターで開催された「平成27年度学校組織マネジメント指導者研修」を受講した栗橋西中学校 大島富美江事務主幹・杉戸第二小学校 中台好恵事務主幹・三郷市瑞穂中学校 宇田川真知子事務主幹の3名の方から研修報告がありました。参加された3名の方は各市町の共同実施を推進するリーダー的な立場でもあることから、その取り組みや運営についても有意義な内容である報告がされました。

講 演

「これからの学校事務職員に期待すること」

久喜市教育委員会教育長 柿沼 光夫氏

講演では、久喜市教育委員会教育長 柿沼 光夫氏（以下、柿沼教育長）より「これからの学校事務職員に期待すること」と題し、ご講演をいただきました。

講演の冒頭では、柿沼教育長の今までの経歴からの想い出話をされ、その中でも印象が深かったのでしょうか、旧埼玉教育事務所（現東部教育事務所）に指導主事・管理主事としてお勤めになられていた当時に、総務課（現総務・給与担当）の若い職員と交流されたお話などは特に楽しそうに話されていました。

講演の本題では、「公立学校を取り巻く環境について」と「久喜市教育委員会の取組について」を2本の柱にお話しされました。

1 公立学校を取り巻く環境

講演の一つ目の柱となる「公立学校を取り巻く環境」では、教育改革の必要な背景として、今の子供たちが職に就く時、その65%は現在存在しない職に就くことが予想されていること、今後10年から20年程度で現在の約47%の仕事が自動化さ

れることが予想されていること、日本の労働人口の約50%が人口知能（AI）やロボットに代替が可能であると予想されていることから、今後はそれらを踏まえた教育改革が必要であるとのこと、柿沼教育長はこれからはその人工知能を使いこなすための教育が重要になるのではないかとお話しされました。

また、グローバル化の進展の中で、全世界のGDPに占める日本の割合は、低下の一面をたどっており、このままでは2010年に全世界の5.8%を占めていた日本のGDPは、2050年には1.9%にまで落ち込むことが予想されています。少子高齢化が著しく、生産年齢人口も半減する見込みでしかない日本の経済力は、厳しくなるのは明らかで、そのような状況では4月の熊本地震のように大きな震災が今後も予想され続け、震災時の公助も限界を迎える（その時は共助・自助の心構えが重要）であろうと話されました。

加えて、日本の子供の貧困問題も深刻な状況になっており、貧困格差は先進41カ国中34位です。裕福な家庭に生まれた子供はより良い教育を受けられ、より収入の多い職に就ける。一方、貧しい家庭に育った子供は決してそうではなく、そのよ



うに貧困の連鎖が解消されることのない状況では、2015年のパリ同時多発テロ（ヨーロッパにおける貧困と格差が背景の一つ）のような社会不安が、日本でも起こり得ないとは限らないので、子供の貧困格差も真剣に考えなくてはならない問題であり、その貧しい家庭の子供たちの教育をどう補っていくかが、今後の教育に求められる課題の一つであると話されました。

2 久喜市教育委員会の取組

講演の二つ目の柱となる「久喜市教育委員会の取組」では、久喜市の「学校課題検討会議」の取組などが紹介され、久喜市が独自に行っている年6回の土曜授業について、久喜市小中学校全校にエアコンが設置されるまでの経緯と、その教育効果についてのお話や、地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）についてのお話をされました。

特にコミュニティ・スクールについては、埼玉県全体として積極的ではない印象ではあるが、学校運営協議会を持つコミュニティ・スクールの制度は中々良いものだと思うと話され、今まで地域から学校への一方向であった支援が、学校と地域がパートナーとなることで、両方向からの支援が

可能となり、先に挙げた子供の貧困と教育の格差問題には、地域の支援を活用することで有効な対策が講じられるのではないかと、柿沼教育長は考えられているそうです。久喜市では現在、太東中学校・太田小学校・久喜東小学校からなる一つの中学校区でしかコミュニティ・スクールは行われていないが、平成30年度を目途に久喜市全体にコミュニティ・スクールの展開させたいと話されました。

「チーム学校」内の事務職員の位置づけとして、欧米の学校組織は教員とその他のスタッフとの割合が約1…1で構成されており、平成27年12月の中央教育審議会の答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」にも、教員と事務職員などの専門スタッフが同僚として連携し、教育活動に取り組むための組織マネジメントの構築が課題とされており、これからの事務職員はあくまでも教員の事務軽減のためのスタッフとしてではなく、「チーム学校」の中では肥大化する学校の課題解決にむけて、多様な専門性を持つスタッフの一員として、教員との同僚意識を持ち一つの目的に向かって進んで欲しいと話され、企画運営委員会にも参加（既にある集まりに加わる）する

のではなく、積極的に参画（計画段階から加わる）して欲しいと話されました。

また、久喜市では小中一貫のための教員の交流を進めているようで、小中学校の教員の交流としては相互に授業参観をさせることが主流となっているが、それではあまり有意義ではなく、柿沼教育長は交流先で実際に授業をすることが大切なのだと考えているそうです。久喜市立小中学校事務ネットワーク組織の初任者指導においても、「初任者を指導する」のではなく「初任者と一緒に仕事をする」ということに重点を置き兼務発令がなされているそうです。

講演の終わりに、「今求められる、学校事務職員の志気の高揚と資質の向上」として、①なぜ、学校事務職が重要なのか。それは安全・安心の学校づくりのため、楽しい授業、信頼される学校づくりのために皆さんのお力が必要である。②スクーラムネージャーとして、事務職員の皆さんには学校マネジメントを担う職となつて欲しい。③学校の組織マネジメント力強化には、校長・教頭の意識が変わらなければ先生方の意識も変わらない、エリア意識の打破、時には自分の城を開城する気概で日々の仕事に臨んで欲しいと語られました。



【初任者研修会】

平成28年7月28日（木）

東部地区振興ふれあい拠点施設「ふれあいキューブ」を会場に採用3年次までの本採用者と経験1年未満の臨時的任用者を対象に、平成28年度埼玉県東部公立小中学校初任者研修会が開催されました。

開 会 行 事

● 会長あいさつ 櫻井 恵美子 会長

学校事務職員は他の行政機関の職員と比較して、法規に関する知識が不足しているのではないのでしょうか。学校で唯一の行政職員である事務職員が法令に関する知識を深め、法的センスを磨き、それを学校内で活かすことがこれからのチーム学校で発揮すべき専門性であり、事務職員の存在意義の一つになるものであります。グループ別討議では、単に疑問点や悩みを出し合うだけではなく、公務員として根拠を考えながら解決策を考えたり、討議を深めてください。

● 教育事務所あいさつ

室長 飯田 徹 様

教育事務所では「常態のレベルアップ」をスローガンとして掲げ、その中身として「楽しく・考える・チャレンジ」を意識し仕事に臨んでいます。社会が大きく変化しているなか、現状をただ受け入れているだけでは社会の変化に取り残され、レベルダウンになってしまいます。日々自分自身が変わっていくことを意識し、少しずつでも着実に向上し、ベクトルを少しでも上向きにしていこうとが必要です。そのためには自己研鑽が必要であり、良い仲間が必要です。東部事務研という組織はそれらができる重要な研究・交流・研修の場があります。

全 体 会

● 事務研活動について 糸井 隆之 理事長

東部事務研は、埼玉研、全事務研に属しています。本事務研は「子供たちの夢を育み、学校経営に主体的に参画する事務職員」を目指し、本会のミッション、活動目標、活動の柱を定め活動しています。全体研修会、初任者研修会等の4事業の計画立案や広報誌の発行、ホームページ（J-BOX）

による情報発信などを行っています。また、理事全員で会員の資質向上及び教育活動に寄与することを目的に活動しています。そのために必要な本会の活動費は、市町からの負担金・税金で賄われています。それを考慮し、意識しながら研修に参加してください。

● 講 義 佐藤 敏光 総務・給与担当部長

教育事務所の役割とは、小中学校の教育支援、生涯学習の推進、県費負担教職員の人事管理や給与事務です。公務員として目指さなければならぬことは、職場をはじめとする周囲の方々から信頼される職員となることでもあります。そのための努力を惜しまず、常に向上を目指す謙虚な気持ちを持ち続けることが大切です。

〈仕事を進めるにあたっての心構え〉

・ 根拠を調べる習慣を身につける。最初は先輩方が積み重ねてきた手法をそのまま覚えていき、その後それに至った理由を自分なりに確認していくことが必要です。普段から条例規則通知など、どこに根拠が書いてあるのかを必ず確認することで、スキル資質に大きく違いが出てきます。また、区切りごとに自分の仕事を振り返ることが大切です。誰にでもわかりやすい仕事をする。自分のいる



ポジションは期限を切って預かっているものであるという意識を持ち、誰が見てもわかりやすい書類の作成、整理をしてください。

・疑問を大切にする。新鮮な目で見た疑問や気づきが大切です。

・相手の立場に立って考える。相手の立場・状況を考え、自分の説明のどこが納得・理解されていないのか問いかけながら解決策を模索する努力が必要です。

・研修の場を積極的に活用する。

・連携を大切にする。情報の共有化のために「報告、連絡、相談」が大切です。また、研修会等での情報交換を仕事に活かしてください。

・体調の変化に気をつける。体調の変化を感じたら必ず病院に行ってください。一人で悩まず誰かに相談することが大切です。早く知識を習得し、10年、20年後に後輩に伝えることのできる事務職員を目指し取り組んでいってください。

実践報告

春日部市立小渕小学校 清水 健吾 事務主事

児童数332名、県費負担職員数19名の小規模校です。はだしの学校という特色があります。

まず1年目は、仕事の内容把握や時期による提出物の確認、年間行事の把握をしました。しかし、処理しなければならない書類が多数あり、日々の業務に追われる毎日でした。幸い春日部市では、月に2回、共同実施があり、仕事の把握や作成書類の実際の確認をお願いすることができました。

2年目は、仕事の流れや書類の作成方法などを意識し、間違えのない業務に努めました。その時、過去の文書や報告書などを確認することにより、仕事の効率化や適正な処理が行えました。事務の仕事をする上で重要なことは、1年間の動きを把握することです。事務処理の流れもそうですが、予算執行にも関係してきます。先生方から、物品購入を直前に依頼される場合があります。そういった時に、行事や1年間の流れを把握していれば、事前に準備することができず。また、年度当初に先生方に年間の物品購入伺い表を配布することで、計画的に執行することができます。

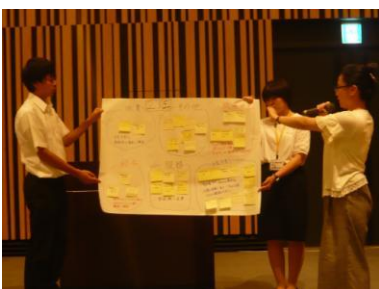
3年目以降の取組として、転入職員や初任者にすぐに学校に慣れてもらえるように、学校の決まりごとや施設設備の使い方などをまとめた冊子を作成し、新年度に配付したいと思っています。先生方とは業務内容は違います。しかし学校行事、

予算執行、服務書類等、様々な場面で関わりがあります。積極的にコミュニケーションをとっていき、協力して学校をより良くしていこう、という気持ちが必要です。

事務職員は覚えなければならないことが多く、年間を通しての流れを経験してみないと分からないことも多い仕事です。これからも、常に向上心と学ぶ姿勢を忘れずに、日々の仕事に励んでいきたいと思っています。

グループ別討議

6班で行われました。今年度は、3年目の方が4名しかいなかったのですが、2年目の方も司会をしました。どの班も活発に話し合っていました。グループ別討議後、3つの班が選出され、学校徴収金の効果的な集金方法、先生方への書類の督促方法など、具体的な話題が発表されました。





【学校事務職員研修会】

平成28年10月6日（木）

春日部市商工振興センター（アクシス春日部）の講堂を会場に、平成28年度埼玉県東部公立中学校事務職員研修会が開催されました。

開 会 行 事

● 会長あいさつ 櫻井 恵美子 会長

・広報とうぶは、第50号記念号なので、カラーで発行しました。

・「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」をはじめとする3つの答申が中教審から出されました。それを受けて文科省は「次世代の学校・地域」創生プラン、いわゆる『馳プラン』を策定し、業務改善タスクフォース報告「学校現場における業務の適正化に向けて」を通知しています。このように国からたくさんの指針が示されています。事務職員への期待も感じます。

● 来賓あいさつ

東部教育事務所 室長 飯田 徹 様

パナソニック創業者松下幸之助が挙げる企業が上手くいっている3つのポイントについて。

①職員の挨拶 ②整理整頓 ③トイレの清掃
マネジメント等で参画することも大切ですが、当たり前のことのできていることも必要です。

講 義

チーム学校におけるマネジメント力の強化

～事務職員として何をすべきか～

豊橋市教育委員会教育政策課

事務指導主事 風岡 治 氏

・出向先である文科省での仕事内容は、現場で積み重ねたことの延長という印象があります。平成14年頃に文科省から示された「学校組織マネジメント」は、「学校評価」と併せて『マネジメント』という発想を学校経営に取り入れました。その中には「事務職員も含むすべての教職員ののために」として事務職員も含まれているため、単なる事務作業だけでなく、校長を支えていくマネジメントの役割が求められています。学校を支援・運営するためのマネジメント業務は今まで、校長・教頭などの管理職や主幹教諭・教務主任が担っていました。事務職員を学校にいる行政職員として考えると、職務として学校運営を支えていく役割もあります。普段の事務作業や財務・コンプライアンスに係る部分もすべてひっくるめて、事務職員がマネジメントに関わっている、ということを考えて仕事をしていました。文科省は、教員のみでなく様々な専門的な力を持っている人達が、チーム





学校として学校を運営する仕組みを作ろうとしていました。その中で、事務職員は校長の学校運営を支えるスタッフの一員になりうると位置づけられました。

・事務指導主事とは、事務職員の指導をする主事という意味ではありません。業務の中には共同実施などありますが、広義の意味での学校事務を担当しています。

・質問 あなたの地域・学校が抱えている問題は何か？

↓中間の世代が極端に少ない。

では、問題の解決方法はどうでしょう？若手の職員がスクラムを組んで、チームとして取り組み、足りない部分を皆で補う。このように課題に対して皆で話し合い、解決に向けてどう動くか、がマネジメントです。

・我が国の危機的状況という以下の3つが挙げられます。

①少子化、高齢化の進展↓学校規模の見直しなど
②グローバル化の進展 ↓ 東南アジア諸国から、日本は相手にされていない現実

③格差の再生産、固定化 ↓ 6人に1人の子供が貧困

以上のような状況への対応策が「第2次教育基本計画」です。

・子供たちの教育環境を取り巻く状況は、環境の変化、教育力の低下、規範意識や自尊感情の低下、教員の多忙化、求められる資質・能力の多様化など様々な問題があります。

・「2030年の社会と子供たちの未来」、学校の意義は、今までは、小学校↓中学校↓高校↓大学進学のために学ぶ場であることでしたが「学校そのものが一つの社会でもあり、社会的意識や積極性を持った子供たちを育成する場である」という意義に変わってきました。

・「これからの教育課程の理念」

『社会に開かれた教育課程』

・新しい学習指導要領等が目指す姿とは、①知識・技能の習得 ②思考力・判断力・表現力等の育成 ③学びに向かう力・人間性の涵養です。そうした力を養うために、アクティブラーニングという手法やカリキュラムマネジメントという考え方があります。カリキュラムマネジメントの3つの側面のうち、教育活動に必要な人的・物的資源等を活用しながら効果的に組み合わせることで、お金や人のつながりに強みのある事務職員の出番があります。

す。これからの時代では、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する能力等が、教員だけでなく、民間企業でも求められる力であり、事務職員にも求められる力です。

・コミュニティ・スクールの在り方は①家庭、地域、学校が一つになって子供のために課題解決を行う②家庭や地域が当事者意識を持ち、それぞれの役割を責任もって担う③子供たちの地域に対する思いを育てるだけでなく、地域の人たちとのつながりを作り、地域のコミュニティの再生、活性化につなげるの3点が挙げられ、コミュニティ・スクールの主な役割としては、①学校運営の基本方針を承認②学校運営に関する意見③教職員の任用に関する意見が挙げられます。

東日本大震災を契機にコミュニティ・スクールに対する考え方が変化がありました。それは、学校が避難所になった時、どう運営していくのか。避難してくる人にどう対応したかという場面でした。日頃から地域と連携の取れている学校と、そうでない学校とでは、混乱度が違いました。地域の方やボランティアの方と連携が取れているところは、スムーズな設置ができていました。地域の



方に学校運営に参画してもらうだけでなく、職員が地域に行くことで連携を深めることができます。地域連携には教員ではなく事務職員が関わることもできます。

・チームとしての学校は、①新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するため②複雑・多様化した課題を解決するため③子供と向き合う時間の確保のための体制整備を目的としています。教員に加えて多様な専門スタッフを配置し、チームとして職務を担う体制を整備する。それを実現するために、専門性に基づくチーム体制の構築、マネジメント機能の強化、力を発揮できる環境の整備が求められます。

・学校現場における業務の適正化の議論では、教員の勤務は、労働時間の長さに加え、身体的・心理的負荷が強いという調査結果があります。タスクフォースの先駆けとして策定された「学校現場における業務改善のためのガイドライン」では、勤務時間の長さではなく、業務に対する負担感の軽減にも注目しました。負担感＝モチベーションの低下にもつながるため、本対策が重要視されたのです。

改善の考え方と方向性について、各方面から行

っていくとし、①校長のリーダーシップによる学校組織マネジメントの観点から②教員と事務職員間の役割分担の観点から③校務の効率化・情報化による観点から（ICT）④地域との連携の観点から⑤教育委員会との連携による観点からと、上記の5つに加え、事務の共同実施や職務内容の明確化等も挙げられました。今回のタスクフォースでは、「教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進」することが、重点課題となりました。

職務内容の明確化では、①事務職員の職務内容の見直し②業務アシスタント（仮称）の検討③民間ノウハウの活用④給食費の徴収管理業務からの解放（教育委員会での徴収に）。給食費のみならず教材費等も含めて徴収するシステム構築を目指す。⑤部活動の負担の軽減が挙げられます。約97%の中学校教員が部活動の顧問となっていますが、半数程度が負担に感じています。小学校でも同様に、従事している半数が負担に感じています。拘束時間を考えれば多忙の要因のひとつであり、部活動の在り方の見直しは必要ですが、その教育的意義を考えると議論は平行線のままであります。

・「チームとしての学校の在り方」から考える事務職員に期待される役割を考えると、労働人口の

49%が人工知能に代替可能であると言われている背景を考える必要があります。その中には学校事務員、行政事務員も含まれています（教員は含まれていない）。政令指定都市においても、学校事務職員は事務に従事するのみで「学校運営等に携わる職種ではない」と思われている傾向があります。「事務に従事」と学校教育法で示されていますが、実際は総務・財務等全般に従事しています。

学校事務職員には、学校運営事務に関する専門性を有する唯一の行政職員として、校長を経営面から補佐する運営チームの一員として期待されています。あわせて、教育委員会の設置する共同実施としての位置付けを明確にすることが求められます。

・求められる役割を果たすために、事務職員の中に、地域全体を俯瞰できるリーダーの育成が必要不可欠です。現状は事務処理・チェック業務で一杯ですが、今までやってきていない業務に着手するためには、やはり業務改善が必要です。年末調整などの申請書類や、各種手当の申請等、教員に過度な補助をしていないでしょうか。過度な補助をすることで、本来、教員が自らすべき手続きを放任してしまうのではないのでしょうか。遅延



や訂正が多く発生すれば、事務職員の職務状況が疑われてしまうのが現実ですが、それに時間を取られて新しい業務が出来ないのであれば、見直すべきであります。

・学校経営に参画するとは、参画するということの意味を考えてください。ただ、会議に参加しているだけでは不十分です。具体的な実践を考えていけるかが重要なのです。その中で信頼の基盤であるルーティン業務を疎かにしてはいけません。

非ルーティン型の意思決定をしなければならぬ課題について、共同実施を機能させる為にはVSSマネジメントを活用します。ビジョン、学校の課題を把握する。シナリオ改善の実現までの行程・予定の立案。ストーリー手順を確認し実行へ。ひとりひとりの方向性を確かなものにしていくこと。その中で必要になってくるリーダーシップは、リーダーになる人だけが身につければいい訳ではありません。構成員それぞれが与えられた役割を果たす上で、「意思を決定し共有していく」ためのひとつの手法であると考えられます。

・チームマネジメント、チームを機能させるため

には、

『あなたの学校はチームといえますか？』

「いえる」方の意見

ここ2・3年、学校に登校できない生徒がぐんぐん増えてしまっていますが、それに対して、職員間での意見交換が年次を越えて活発です。徴収金等でも問題の共有がなされ、フットワークの軽さが見られます。

『理想とするチームは？』

主役は誰か：生徒、職員（事務職員の場合も）です。主役の目標意識を共有し、それに向かってコミュニケーションを取っていく等、多様化する専門性を有するスタッフ同士の連携が、今後重要視されていきます。今まで「〇〇」がすべきであるとされてきた、明文化されていない業務はたくさんあります。学校徴収金業務や部活動の顧問もそれらに当てはまるのではないのでしょうか。学校内だけで専門スタッフとしての学校事務職員を育成するのには限界があります。大学の教育課程で、スクールカウンセラー等、教育行政職員の育成に力を入れていく考えが出てきています。





【研究大会】

《大会テーマ》

子どもたちの夢をはぐくみ、学校経営に主体的に参画する事務職員をめざして

平成28年12月6日（火）

春日部市商工振興センターを会場に、平成28年度埼玉県東部公立小中学校事務研究大会が開催されました。

開 会 行 事

● 会長あいさつ

櫻井 恵美子 会長

・昨年12月に中教審から出された「チーム学校に関する答申」の中に、事務職員に関する新たな研修がますます必要になると述べられています。最近、事務研が主催する研修会への参加が大変少なくなっています。特に、今年の10月に開催された埼玉研の研究大会は、参加者数が会員全体の3分の1にも満たない状況でした。事務研や研修のあり方については、共同実施との関連も含めて考

えていかなければならない課題です。チーム学校の一員として、期待される職責を果たせるように資質向上を図らなければなりません。

・埼玉研の研究大会で、県教委から「今後、共同実施組織に諸手当の専決権を下ろす方向である」との重要な情報提供がありました。私たちを取り巻く社会の変化が著しく、常に新しい情報を取り入れていかなければ適切な対応は困難です。本日の研究大会でも、社会の状況や学校が抱える課題をとらえ、事務職員がどう関わっていくか、目指すべき将来像を考えていきます。

● 来賓あいさつ

東部教育事務所 所長 鎌田 亨 様

・今年度実施分の総務・給与担当訪問が12月1日に終了しました（対象162校）。

・優秀な教職員が表彰され、東部管内では2人の事務職員が表彰されました。

・学校を取り巻く状況の変化が著しいです。昨年12月に中教審から出された「チーム学校に関する答申」の中でも、事務の共同実施について述べられており、今後の取り組みの充実が求められています。

・今年4月に文科省内に設置された『次世代の学

校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース』でも「学校現場における業務の適正化に向けて」について報告がありました。また、6月に各都道府県の教育長へ出された通知では、「学校の事務体制の強化とともに学校事務の共同実施を推進することが重要である」とされています。

・東部管内では、共同実施体制が進んでおり、平成28年度は、松伏町、八潮市、三郷市で新たに始まり、15市町中、13市町で共同実施が行われることになりました。残る2市についても、実施を検討中です。県教委でも、共同実施の方針に関する一部改正が行われました。東部教育事務所でも共同実施の推進・充実の支援を図っていきたいです。

・行政説明では、職員の給与等に関する報告や報告、総務・給与担当学校訪問の状況を説明します。

● 春日部市公立小学校長会

会長 金井 俊二 様

・チームとしての学校、教職員の在り方が問われています。

・子供たちの健やかな成長と教育環境の改善・充実のために今後とも力を貸してください。



● 埼玉県公立小中学校事務研究協議会

会長 山川 睦美 様

・東部支部は、長年、事務職員の将来像を考えるという主題に基づき、国や県の動向をとらえています。学校職員の役割や課題を取り上げており、東部支部の一員としても、とても楽しみです。

● 松井 石根 顧問

・様々な考えをもって実行するのに、10年、20年かかってしまうことがあります。

・「平等」とはなにか。例えば、教員の免許更新制度や学校評議員制度。「平等」のなかに「不平等」が存在してしまっています。国からは「平等」だと思つて通達されたものが、現場だと「不平等」に変わってしまうこともあります。創意工夫してものごとを解釈してください。

教育事務所行政説明

佐藤 敏光 総務・給与担当部長

①県人事委員会「職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告」について

資料（教職第857号 平成28年10月20日）参照

②小・中学校等事務の共同実施について

今年度より松伏・八潮・三郷が実施↓15市町中13

市町が実施へ

幸手市・行田市・久喜市の視察を実施（久喜市視察は県教育局小中学校人事課主催）

9月30日小中学校等の共同実施連絡会議 行田市の取組発表、情報交換

11月 埼玉県公立小・中学校等事務の共同実施に関する方針の改定

③総務・給与担当学校訪問について
12月1日終了 前半での状況で気がついたこと
通勤：同一方向から通勤する職員の認定経路整合性の確認

住居：契約書の全文添付、契約更新時の契約書添付、フリーレント期間の認定の確認

扶養：事後確認時における、配偶者の所得や、家族手当支給の有無についての確認

主任：実績簿と出勤簿との整合性

部活：従事時間数の確認

書類↓支給要件確認↓認定↓報告↓支給 の手順を守ることを大切にしてください。

④その他

旅費予算調査について、昨年度当初予算と比べ、小学校が約428万円、中学校が約586万円の不足です。今年度は当初予算と比べ、小学校が約

380万円、中学校が約96万円の不足（6月所要額調）です。予算の状況は厳しいため、旅行の精選及び計画的な執行をお願いします。所要額調についても、引率人数の把握・見積りをとるなどして精査をお願いします。

中央研修報告

越谷市立大沢北小学校 櫻井 恵美子 事務主幹
加須市立花崎北小学校 飯島 由美子 事務主幹
久喜市立久喜小学校 木村 公一 事務主幹
教職員等中央研修が6月13日から6月17日につくば市の教員研修センターで行われ、全国から183名（埼玉県9名、さいたま市5名）が受講しました。27年度までは 学校組織マネジメント指導者養成研修として、「研修等の講師、企画・立案の指導者養成」を目的に行われていましたが、28年度より教職員等中央研修の中に事務職員研修が組み込まれ、「各地域の中核として教育に取り組む管理職の育成」が目的とされました。事務長、共同実施のリーダー向けの内容であり、事務職員への期待の表れなのではないかと思えます。

講義内容
・学校経営面から校長とビジョンを共有（校長と同時に受講）



- ・学校運営事務の専門性の高度化
- ・学校と地域の連携、協働の推進

↓学校経営の一員としての事務職員の役割を果たす

↓学校経営力をアップ

講義「特別講義」より

20世紀「正解がある『成長社会』」↓21世紀「正解がない『成熟社会』」人々が納得する「納得解」を出す力＝情報編集力（つなげる力）が必要です。

「学校運営事務の統括者としての役割を果たしてほしい」：だが、「管理職は一日にして成らず」と実感しました。積み重ねが重要です。

講義「スクールコンプライアンスとリスクマネジメント」より

- ・学校を取り巻く状況の変化

学校は「迷惑な施設」でしょうか？ 学校への風当たりが強くなっています。学校や児童に求めることとして、学校は「すべての児童生徒の利益、知徳体のバランスを重視」、保護者は「自分の子の利益、学力（知）を重視」、地域は「地域すべての児童生徒の利益、生徒指導（徳）を重視」と、そ

れぞれ異なるようです。また、学校に無関心な層も増加しています。多様な権利主張・認識の差が、問題ひいては訴訟を引き起こすことになります。

- ・学校の法化現象

愛・情熱・信頼のつながりから権利・義務の関係へ↓事務職員は行政職員としての、スクール・コンプライアンス（学校における法令遵守）のコーディネーターとしての役割が求められています。また、説明責任を果たすためのキーとなり、リスクの傾向を把握し、対策を講じる危機管理の役割を担い得ます。

・学校事故（訴訟）の例から見るケーススタディ
学校保健安全法第26条＝学校に安全配慮義務（日常の危険を防止）

学校では「プロセス」を、保護者は「結果」を、裁判所は「客観的事実」を重要視します。裁判や訴訟にしないことが重要です。

・その他の役割としての視点↓学校事務の取り組み事例

岐阜県下呂市では、合併により学校間の予算に大きな不均衡がありました。そこで、市教研事務部が校長会を通し市教委と組織として連携し、予算を全体で管理することで不均衡是正への取り組み

を行いました。すると、予算担当者としての意識が生まれ、共同実施への関心が高まり、その結果、「学校運営支援室」が26年度に開設されました。滋賀県高島市では共同実施の新たな取組みとして、区域内全校の行事を一覧にして配布し、幼保小中一貫教育だよりの作成を行いました。これは共同実施が地域へ出る一つの事例かと思っています。

これからの学校事務職員の役割は、「スクールコンプライアンスマネージャーとしての役割」、「組織として信頼を得、改革を推進していく役割」、「学校間や学校と地域を結ぶ役割」が挙げられます。意識を高く持ち、子どもたちのために力を尽くしていくことが大切です。

知識共有部発表

○3つの取り組み

1. 便利グッズ紹介ブログ

便利グッズも知識のひとつとして考え、学校で使っているちよっと変わった教材などをJBO X内のお仕事ブログで紹介しています。

2. 知識の広場の総点検

会員から提供された知識を、現在でも使える知識、修正すれば使える知識、制度改正等で現在では使えなくなった知識、年度ごとに更新すれば使



える知識に分類しました。順次見直し、知識の広場に掲載します。情報提供も募集しているので、J・BOXはもちろん、各地域のJ・BOX推進員や知識共有部員へ連絡をください。

3. テーマ別知識収集

今年度は施設設備をテーマに知識収集しました。幅広い世代から情報提供がありました。配布資料を参照してください。J・BOX内にて、来年度のテーマも募集中です。

研修・広報・知識共有部パネル発表

ギャラリーにおいて、パネル発表が行われました。研修部は、初任者研修会のグループ別討議の際にまとめた模造紙や、写真などを展示しました。広報部は、広報とうぶのマナー講座を基にしたクイズと、学校でありそうな様々なシーンについて、それが気になるか気にならないかを判定し、シールを貼っていただく、会員参加型のパネルを展示しました。知識共有部は、テーマ別知識収集の結果報告、総務・給与担当訪問結果速報、J・BOXに掲載されている便利グッズの紹介をしました。特に便利グッズは現物も用意し、手に取って試すことができました。多くの方がご覧になり、盛況でした。

研究部発表

【はじめに】

・研究1年次 「共同実施 なぜ 今なのか」

(研究集録P4参照)

中央研修の受講資格でも『事務長もしくは共同実施のリーダー等』とされており、国レベルでも学校事務を論じる際には、共同実施のあることが前提となっています。また、地域と学校をつなぐコーディネーターは、事務職員に担ってもらいたいという流れになっているという話がありました。

・研究2年次 「共同実施 今できること」

(研究集録P5参照)

中央研修の講義で岐阜県下呂市と滋賀県高島市からの実践報告があり、どちらも組織づくり、仕組づくり、規定化を行った上で、共同実施が公的な組織として課題解決に取り組み、確かな成果を挙げているという報告でした。

・研究3年次 「防災 今 役割を超えて」

(研究集録P5参照)

中央研修でも学校の危機管理についての講義があり、事務職員は学校で唯一の行政職であり「法」を執行する職員であるため、「法」の担当として安全マニュアルを改訂・確認したり、いじめ対策推

進法の規定の内容を熟知して教員にアドバイスしたりするなど、スクールコンプライアンスを支えてほしいとの内容でした。

・研究4年次 「今 攻めのリスクマネジメントへ」

(研究集録P6参照)

中央研修で、事務職員には、リスクの傾向を把握し対策を講じたり、行政職としてアドバイスをしたりしてほしいとの講義がありました。学校は、ひとたび問題が訴訟に発展してしまうと、大変疲弊してしまいます。こういった事態は避けなければならぬためにも、訴訟リスクを減らすこと、即ち予防的コンプライアンスが大事であり、それを事務職員に担ってもらいたいとの講義でした。

・研究部では4年間の研究を通し、事務職員の専門性を生かすことの重要性和、専門性を高める方策を示してきました。その間に国では、平成27年12月中教審による答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」がとりまとめられました。答申では、学校のマネジメント機能を強化する策として「事務体制の強化」があります。これは、私たち事務職員の専門性に着目した、事務職員の新たな役割への可能性を秘めたものであり、と言えます。



・研究5年目の今年度は、学校事務職員の将来像を考える集大成として「今こそチーム学校になる」をサブテーマに研究を行いました。本日の提案が、会員の皆さん一人ひとりが自身の将来を考えるきっかけとなればと思います。

【社会の変化と学校の現状】

- ・社会の変化と学校の変化（研究集録P7参照）
- ・学校が向き合っている課題（研究集録P8、9参照）

- ・学校の課題（研究集録P9、10参照）

学校事務職員は数年後に人工知能に取って代わられてしまう職業なのでしょうか。こんな時代だからこそ、私たちにできることをもう一度考えるチャンスなのかも知れません。

【『チーム学校』とは】

- ・「チーム学校」という言葉が頻繁に用いられるようになった経緯（研究集録P11参照）
- ・「チーム学校」が求められた背景（研究集録P12参照）
- ・「チーム学校」の意義

中教審は、「チーム学校」を実現するためには次

の3つの視点が重要であると示しています。まず1つ目が専門性に基づくチーム体制の構築、2つ目が学校のマネジメント機能の強化、そして3つ目が教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備です。（研究集録P12～15参照）この「チーム学校」のなかで、我々事務職員が在るべき姿とは一体何なのか、それを考えていきたいと思います。

【チーム学校での事務職員の姿】

・「チーム学校」を実現するために答申が示す3つの視点の紹介がありました。これらに対応して、事務職員の関わり方も大きく3点に分けることができます。（研究集録P16～20参照）

【学校事務職員の将来像——10年後の学校から学校事務職員の将来像を描く——】

・事務職員の職務について学校教育法では「事務に従事する」としており、実務的にも、総務・財務等の事務全般に従事しているのが一般的です。今までは事務に従事する職員として認識されていた私たち事務職員ですが、これからは今まで行っていた定型的な仕事に加え、その先にいる子供たちや保護者・地域を意識しながら業務を行うなど、

積極的に学校経営面から校長を補佐していくことが必要です。

・事務職員の強みは、関係者との調整による問題解決能力の高さであることから、事務職員が教育委員会や一般行政部局、地域等との渉外窓口の一つであることを明確化することが、事務職員の専門性を活かす上で効果的です。また、「答申…チーム学校」の中でも示されているとおり、校長が行う学校経営を補佐する上で事務職員に求められている資質・能力の一つとして、「学校運営等の充実・改善に貢献しようとする意欲や能力」があげられています。そして、学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮することが期待されています。

・学校事務職員の将来像というのは、自分たちを中心に考えるとなかなか思い描くことができません。学校事務職員の将来像を考えるには、まず、社会の流れを的確に捉えなければなりません。最初に学校事務職員の将来像があるのではなく、将来、学校はどのように変わり、その中で事務職員は何に関わることができ、何を求められているのかを考えないといけないと思います。それでは10年後、学校はどう変わっているのだろうか。平成



32年度に小学校から順次学習指導要領が改訂されます。チーム学校構想はこれを見込んだものだと思います。最近よく聞かれるアクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントもますます重要性が増し、身近なところでは小学校の5、6年生の英語が必修の教科となります。4年後には東京オリンピックが開かれ、グローバル化が進むと思われます。また、児童生徒の数がますます減り、学校の小規模化がますます進むと思われます。松伏町でも特色あるきめ細やかな指導の行き届いた教育を掲げ、英語と特別支援教育に特化した「小規模特認校」、つまり学校が選択できる制度が始まります。他の小規模特認校でも、少人数による教育の良さを活かした特色ある教育活動として、外国語活動の充実に取り組む学校が多く見られることから、今後、英語教育に力を入れる学校が増えることがあるかもしれません。ではこれらの状況をチーム学校のスタッフにあてはめて考えてみると、今後、ALTの増員や外国人の児童生徒の日本指導員として多国籍の外国人スタッフが勤務することが考えられます。それ以外の専門スタッフについても考えてみます。チーム学校で取り上げている新しい職種の多くは、即戦力として学校現場

場に対応できるという理由で、元教員が配置されることが十分に考えられます。その中には元管理職など、経験と実績のある人たちと一緒に働くことがあるかもしれません。国籍も年齢も経歴も多様なスタッフとチームを組んで仕事をする際、これまで以上に職場における人間関係の構築が必要となるのではないのでしょうか。そうすると校長は、チーム一丸となるために、強いリーダーシップを発揮し学校経営に当たることになるでしょう。その中で、事務職員にはチーム一丸の中核であると同時に、学校全体を俯瞰的に見渡せる立場から、チーム力を押し上げる役目もあるのではないのでしょうか。学校の課題をチームで共有し、解決に向けた取り組みを行う中で、思うような効果が出ずチーム全体の士気が下がる、あるいは一部のスタッフがその取り組みから取り残されるといった状況は十分に考えられます。そのようなときに、様々な国籍や年齢や経歴を持つスタッフと主体的にコミュニケーションを図ることによって、組織内の潤滑油となることができる人が必要となると思われます。その役目が事務職員ということですが、広い視点に立った行政職員という考え方は、これまでもたびたび取り上げられています。また、例え

ば課題克服がチームにとって負担であると見込まれたときに、学校の短所ではなく長所を伸ばす方策に変更することを校長に進言します、あるいはマネジメントのP(計画)D(実施)C(評価)A(改善)サイクルを、D(実施)A(改善)D(実施)A(改善)サイクルに変化をつけ、仕事の進め方に勢いを持たせることを提案する人も必要となるはずです。

「ファシリテート」という言葉を御存知でしょうか。これは「促進する」という意味を持つ言葉ですが、集団による問題解決、アイデア創造、合意形成などあらゆる知識創造活動を支援し、促進していく働きを表します。これはチーム学校の意思統一や相互理解をサポートし、組織の活性化を促進させる能力だが、今後事務職員が身につけたスキルの一つです。今の事務職員の立場からすると、とても難しそうですが、やりがいのあることにも思えます。一歩踏み出すことが大事です。国は「事務長等の学校運営事務の統括者を法令上位置付けること」を推進していますが、チームの士気や人間関係といった、これら「目に見えにくいものをマネジメントする」のは行政職員としての問題解決能力の高さを有する、事務職員や事務



長が担うべき役割だと考えられます。学校によって課題は様々で解決方法もまちまちですが、ゴールの形はおおよそ同じです。つまり「子供が笑顔、教職員が笑顔、地域が笑顔」がゴールのイメージです。チーム学校を推進するには、教育行政の立場から学校全体を見渡していく存在が必要であるのではないのでしょうか。確かに「子供が笑顔、教職員が笑顔、地域が笑顔」というのは納得です。ここでは、事務職員の強みである「調整・問題解決能力の高さ」と、求められる能力である「学校運営の充実・改善に貢献しようとする意欲や能力」について例を挙げてみました。

変化の激しい社会の中で、学校事務職員を取り巻く環境も大きく変わっています。10年前の事務職員の仕事を考えてみると、県費事務システムはなく、紙ベースで報告書を作成していました。平成19年度に全県実施された旅費の相互確認も行われていませんでした。当時、すでに共同実施を行っていた市町は相互確認のシステムもありましたが、まだ共同実施を行っていない市町の方が多かった時期です。これだけを考えてみても、報告書は紙ベースからパソコンに変わり、いまやパソコンがないと仕事に支障が出るなど、事務職員の

仕事内容も10年間で大きく変わっていることが分かります。同様に、この10年間で大きく変化してきた共同実施を活用し、そこで得た知識やノウハウを学校現場に持ち帰り活かすことで、事務の専門スタッフとして、チーム学校の要となる事務職員になることができるのではないのでしょうか。

私たちの強みは、学校にいる行政職員として教員と違った視点を持っていることだと思います。その視点から、業務改善にかかわる提案や、学校運営チームの一員として学校経営に参画することができます。同時に、学校にいる行政職員として教員に寄り添うこともできます。校長が学校経営をしていく上で、職員との目標の共有は欠かすことができません。これからの学校事務職員は、これらの力をバランス良く持ち、学校経営に主体的に参画していくことが必要です。さらに、各々がマネジメント力を磨いて学校教育目標の実現に力を発揮し、学校の機能を強化することでチーム学校の要となる職員になることができます。チーム学校の要となり学校経営に主体的に参画するということは、教員と一緒に子供たちの夢をはぐくむことにつながり、子供たちの豊かな学びと成長を促すこととなり、これこそが私たち学校事務職員の

目指す将来像と言ってもいいのではないのでしょうか。今すぐは難しくても、5年後、10年後、私たちがチーム学校にどのように関わり、単なる「事務職員」で終わらない、「学校事務職員」となるかは、これからの私たち次第と言えるでしょう。その一歩を踏み出すには、一人一人の「学校をより良く変えたい」という意欲が何より大切です。さらに、それを実現できるための能力を着実に身に付けることや、気付き力を育てることが、今、私たちにできる一歩であると言えるでしょう。

これまで研究部は5年にわたり、学校事務職員の将来像を研究してきました。最初の2年は共同実施を通して、組織の在り方を、次の2年では事前の危機管理、事後の危機管理を通して、マネジメントの在り方を研究しました。防災マニュアル策定や、リスクを分析し対策を講じるということは、学校における唯一の行政職員である事務職員が担っていくべき領域であり、研究の方向性としては的確であったと考えています。この5年間の研究で研究部が学んだこと、会員に伝えたいことを端的に表すならば、「事務職員の将来像は、社会の流れを的確に捉え、教育界の中での課題を見つ

け対応しなければ見つかからない」ということです。



事務職員はより広い視点に立ち、教育行政事務の原点を考え、これまでの仕事の領域以外に仕事を創りだし、実行し、そして進化させることが大変重要であるという考えに至りました。答申チーム学校は、中間まとめ、素案、最終答申と、段階的に発展しています。事務職員や事務長の立ち位置が議論を経るにつれて大きく変化しています。これは、学校事務職員という職の理解が進み、さらなる活躍が期待されていることを表していると思います。私たちは、これらをイメージ図に終わらせることのないよう、どの学校でも、また誰がみても学校の人材の構成はこうだと、当たり前前に認識されるような事務職員でなければならないと思います。また、教育委員会の下部組織として位置付けられる共同実施組織の一員として、互いに資質・能力を磨き合い高め合うことによって、学校における事務機能の強化に努めることも、私たち事務職員の責務であると思います。そして、事務職員が権限と責任を持つて事務を執行すること、またそういった立場、すなわち事務長の設置も具現化されようとしており、意欲・能力のある若手や中堅の事務職員の目指すところがようやく明確になってきたと思います。今後は、さらなる激し

い社会の変化が予想されます。そのような中で、事務職員の将来像の追求は、学校が続く限り、永遠に続く課題であると思います。今後、より学校にとつて「なくてはならない存在」となることを目指し、5年間の研究のまとめとします。

【「学校事務職員の将来像を考える」5年間を統括して】

私たちは子供たちと共に毎日を過ごす学校事務職員なので、5年間の研究の最後は、子供たちの話で締めくくります。小学校に勤めている、また勤めたことのある方なら、1年生から生活科の授業で、学校で働く職員のインタビューを受けたことがあるのではないのでしょうか。私は1年生にも理解できる言葉で、自分の仕事内容を伝えることに、いつも真剣に悩んでしまいます。私はここで、事務職員は学校の悪いところを治して、学校を元気にさせる「学校のお医者さん」であると答えました。「普通の医者は『病気』を診る、良い医者は『人』を診る、真の医者は『社会』を診る」という言葉があります。同じことが事務職員にもあてはまりそうだと感じます。この3つを若手・中堅・ベテランの事務職員の視点と捉えるとなにか共通

するものが見えてこないでしょうか。これ自体が目的ではありませんが、日々の仕事に邁進している事務職員の姿を見て、「将来、学校事務職員になりたい」という子供たちが出てきたら、それはとても素敵なことだと思います。

研究協議

新しい教育課程では「量は増やさず、質を高める」としていますが、チーム学校では「教員の負担軽減」が言われています。学校現場では混乱してしまうのではないのでしょうか。しかし、文部科学省や県は事務職員のマネジメント力に期待しています。前半の研究発表や10月の研修会などでチーム学校について納得できた部分もありますが、実際私たちはどのようにすればいいか悩んでしまうこともあります。そこで、研究協議で答えを出すことはできませんが、私たちの将来像を考えるために原点に返って考えてみたいと思います。

【研究協議1 チーム学校の文章にラインを引く】(研究協議資料《表面》)

チーム学校を考えれば考えるほど、「チーム学校とは」「事務職員の役割は」と分からなくなってしまう方いるのではないのでしょうか。そこで配布



資料の「チーム学校としての学校の在り方と今後の改善方針について(答申)」における「事務職員」に関する箇所の内容を改めて確認してみたいと思います。配布資料の中で、事務職員に対する期待、役割を端的に表している部分にアンダーラインを引いてください。これは中央研修でも行った作業です。正解はありませんが、中央研修の講師の先生がピックアップした部分を紹介します。

①「学校運営事務に関する専門性を有している、ほぼ唯一の職員」

②「専門性等も活かしつつ、より広い視点に立つて、副校長・教頭とともに校長を学校経営面から補佐する学校運営チームの一員として役割を果たすことが期待される」

③「学校運営等の充実・改善に貢献しようとする意欲や能力」

④「管理的業務や事務的業務に関して事務職員が更に役割を担うことも効果的と考えられる」

⑤「より権限と責任を持つて学校の事務を処理する」

⑥「カリキュラム・マネジメントや学校の予算や施設管理等に精通した事務職員が大きな力を発揮する」

この研修の目的は答申をよく読むことと、事務職員の期待や役割を自身で認識する狙いがあります。普段の仕事とリンクさせて考えてください。

【研究協議2 1年生のインタビューに答える】

(研究協議資料《裏面》)

小学校の校長先生は1～6年生の成長段階に合った話をします。私たちの仕事は大人に対して説明するのも難しいですが、1年生にもわかるような説明をできるように考えてみたいと思います。

《研究部例》

「みんなの学校での身の回りのものであったり、授業で使うものを用意して、みんなが楽しく授業で学べたり、楽しく生活できたりするようにする手助けをする仕事」。ポイントは、学校での生活を楽しくすることができるといふ点です。

《会場の参会者の例》

「みんなの勉強のために必要なものを買って揃えています。学校のもので壊れているものがあれば修理をしたり、先生たちのお給料の計算をしたりしています。学校のもの大切にですね」

「先生たちが困っていたら色々と頼まれる便利屋さん」

子供の目線に立つことと、あらためて文章を作る大切さに気付いていただければと思います。

【研究協議3 学校事務のもう一つの名前を考える】(研究協議資料《裏面》)

全国大会での埼玉研の発表で「彩の国スクール・ビジネス・マネージャー(SBM)」という名前を使って事務職員の将来像を表していました。教育再生実行会議の途中経過の案では「学校運営主事」という名前も出ていました。未来の事務職員を形作る言葉が色々あります。研究部では、「学校事務の将来像を考える」と題し5年間の集大成として将来像を提示することを難しく感じました。それは、一人一人、職歴も違う、勤務校も違う、考え方も違う中で、将来像が人によって異なってくると感じたためです。この研究協議の趣旨は、そういったことを踏まえて、将来像の明確な輪郭について、参会者のみなさんと一緒に考えてみてはどうか、ということにあります。

《研究部例》

「スクール・ポイントガード」です。学校に勤めているので「スクール」をつけ、バスケットボールのポジションである「ポイントガード」という



言葉をつけました。ポイントガードというポジションは、自らシュートを決める訳ではありませんが、他の選手が点を決められるようにアシストしたり、良い方向に転換できるように試合中にクリエイトしたりするポジションです。そのため、事務職員の仕事に合っているのではないかと思います。

《会場の参会者の例》

「スクール・ゼネラリスト」です。学校の総務部門という点でゼネラリストという言葉を使いました。

「スマイル・クリエーター」です。子供も職員も笑顔がある学校であって欲しい。また、笑顔をつくる人でありたいと思ったためです。

【感想】

中央研修の中で国立政策研究所の藤原氏の「求められる事務職員像」という講義の中で『子供の姿で学校のことを語れる事務職員』という話がありました。これは、子供のことを考えながら学校のことを見ることができることが大切であるということでした。学校という組織の最終的な目的は、子供の成長に責任を持つということです。事務職員

員は具体的に客観的なデータに基づいて子供の姿や学校の状況を語ることができ、また、地域の状況を客観的に把握して、地域との関連で子供たちのことを語ることができるのではないかとということでした。私たちは学校で働いているので、「子供たち」のことを考えることが大切だと感じました。今回の研究協議の中でも子供たちのことに触れられているので良かったです。

事務職員の将来像を考える中で、事務職員のことだけではなく、学校がどうなるのかということを考えて、そこから事務職員がどうなるかということを考えていた点に共感しました。研究部の発表の中に教員と違った視点も必要ですが、教員に寄り添うことも必要という部分がありました。全事研では事務職員のことを「教育行政職員」ととらえています。これは、教育的な視点と行政的な視点を持った職員という意味です。行政的な視点とは、法規に強いことや財務に強いといったことがあります。また、市役所や県庁の職員は、市民や県民といった住民のことを考えて仕事しており、私たち事務職員も地域や保護者、子供のことを考えることが必要です。さらに、教育委員会との連携の面でも、教員に比べ、どこに働きかければ良

いかという知識を持っている強みがあります。教育的視点とは、過去には事務職員は教育に関わらないという考えもありましたが、現在では学校に勤めている事務職員という立場から積極的に関わる必要があるということです。事務職員はこの両方の視点を持つことが大切だと感じました。

【まとめ】

絶えず社会が変化している中で、「これだ」という将来像を提案することはできませんでした。しかし、社会の流れを的確にとらえ、自ら課題を見つけ出し、その先に私たちの将来像があるのではないのでしょうか。若手への期待と、若手事務職員のキャリアモデルになれるように、より一層がんばりたいと思います。





【常任理事の一年】

第1回 常任理事会

平成28年6月22日（水）

会場 杉戸町立西公民館

内容

○全体研修会並びに総会の反省と課題

- ・事前準備、全体研修会について、総会について、参加者アンケート・理事評価より

○事業計画細案について

- ・全体的事業について

ア 初任者研修会について

イ 学校事務職員研修会について

ウ 研究大会について

- ・各部事業計画と課題

○予算執行計画

○事務要覧の発行について

第2回 常任理事会

平成28年8月30日（火）

会場 杉戸町立西公民館

内容

○初任者研修会の反省と課題

- ・担当者（研修部）より、参加者アンケートより

り、出席役員より、課題とその解決策

○学校事務職員研修会について

- ・事前打合せ、日程、当日内容、庶務について

○研究大会について

- ・大会概要・通知、各部の進捗状況について

○各部活動状況報告

第3回 常任理事会

平成28年11月8日（火）

会場 杉戸町立西公民館

内容

○学校事務職員研修会の反省と課題

- ・担当者（研修部）より、参加者アンケートより、出席役員より、課題とその解決策

○研究大会について

- ・大会概要・通知等、各部の進捗状況、合同部会（11/22）の持ち方

○評議員会について

○各部活動状況報告

第4回 常任理事会

平成29年1月12日（木）

会場 杉戸町立西公民館

内容

○研究大会の反省と課題

- ・事前準備、運営、内容、理事評価の集計結果について

○理事会（1/31）・評議員会（3/8）の持ち方

○予算執行状況報告

○平成29年度の日程について

○各部活動状況報告

第5回 常任理事会

平成29年2月14日（火）

会場 杉戸町立西公民館

内容

○平成28年度事業まとめと課題検証、予算執行

○平成29年度事業計画案、予算書案の検討

第6回 常任理事会

平成29年4月20日（木）

会場 未定

内容

○平成29年度全体研修会並びに総会について

○平成28年度決算書・平成29年度予算書について

*各常任理事会の議事録はJ BOXに掲載済みです。



●各部活動報告

【総務部活動報告】

総務部では副部長、部員を中心に東部事務研の予算執行、各事業の運営、開催文書の作成、年度当初の会員名簿の作成など様々な活動を行って参りました。年度当初の会員名簿の作成では、年度当初大変忙しい時期にも関わらず、会員の皆様の御協力のおかげでスムーズに作成することができました。御協力感謝申し上げます。また、来年度も御協力をお願いします。

今年度は東部事務研の予算について書かせていただきます。

歳入につきましては、会費、埼事研助成金、繰越金、雑収入から成り立っています。埼事研からの助成金は、再来年度以降、現在の1校あたり三〇〇円の助成金から減額されていく予定です。

次に、歳出につきましては、運営費、事業費、予備費から成り立っています。その中で、大半を占めているものは事業費です。様々な研修、研究活動、広報活動を予算の面でも盛り上げることで、本会の「学校事務職員の将来像を模索し、信頼さ

せる職、存在感ある職、そして学校教育により貢献できる職の確立を目標に活動を行います」という活動目標が達成できるのではないかと考えております。また、今年度重点努力事項の中の「有益な事業を展開するための財政基盤の確立」を念頭において予算執行をしてまいりました。先ほども

書かせていただきましたが、埼事研からの助成金が減額されていく中で慎重な予算執行が必要になると思っています。今後もさらなる財政基盤を確立し、会の発展につなげていきたいと考えております。

総務部の活動は、表立って行うことはあまりありませんが、東部事務研の縁の下での力持ちとして、来年度以降も会の発展に協力できたらと思っております。一年間ありがとうございました。



【研究部活動報告】

研究部長の池田より、今年度の研究部の活動について報告致します。研究の概要についてはいろいろなどところで紹介していますので、ここでは計九回実施した部会についてお話しします。

まず六月上旬と七月中旬の二回の部会で研究テーマとその方向性について各自の考えを自由に論じました。意見交換をする中で皆の意見が共通するところと、相違するところが明らかになります。この共通と相違を突き詰めることが、自分にとって皆にとって納得ができる研究に繋がると考えています。また、これらの話し合いの中で自然に役割分担が決まっています。

次に八月下旬、九月中旬、十月上旬、十月下旬の四回の部会で研究集録を完成させます。特に夏季休業中は全国大会を始め様々な研修に参加し、書籍や資料をじっくり読み込むことができる大切な時期です。八月に初稿を書き、九月に第二稿を書くことによっておおよその形が見えてきます。このあとの大きな変更は、集録や発表のスケジュールに支障がでますので、この時期における部員間での認識の共有と連携は欠かせません。今年度は



部長である私の原稿が全体の流れから外れてしまい、研究集録の完成が遅れました。この点は大きな反省となりました。

いよいよラストパートです。十一月中旬の部会までにスライドを仕上げ、発表原稿の読み合わせを行い、十一月下旬の合同リハーサルに臨みます。できれば夏季休業に入る前にゴールからの発想で、研究発表と研究協議の持ち方について、具体的な話し合いが持てることが理想です。そうすることによって集録と発表双方に有益な効果をもたらします。(理想と現実は大い違います)

そして本番前の一週間は、健康管理に留意しつつ、プレゼンの精度を上げるために各自で原稿読みを繰り返し、大会を迎えた次第です。

今年度の研究部は各市町で中心的な役割を果たし、発言のひとつと一言に重みのあるベテランと、才気あふれる若手が新たに加入しました。研究部は、会員の皆様に有益な研究を提示することが第一の役割ですが、自ら発表した理論を勤務校や各市町で率先垂範することがより重要なことだと考えますので、これからが正念場となります。

結びに、東部事務研会員全ての皆様に感謝と御礼を申し上げます。

【研修部活動報告】

一年間、研修部長を務めさせていただきました湯村です。研修部の活動を報告致します。今年度私たちは、新たに2名の部員を迎えて、計18名で東部事務研の各事業の運営を担当して参りました。若手の部員さんが大半を占めていますが、チームワークを活かして、急な予定変更にも、常に臨機応変に対応してもらいました。部員の皆さんには本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

7月には、採用3年目までの本採用の方と、経験1年未満の臨時的任用の方を対象に、初任者研修会を実施しました。3時間という短い時間の中で、教育事務所講義、東部事務研講話、実践報告、グループ別協議と、盛りだくさんな内容の研修となりました。グループ別協議では、経験年数も所属する市町も学校規模も異なる方々と、仕事上の課題について自由に話し合い、どのグループも時間ぎりぎりまで活発に意見を出し合っていました。アンケートには、「他校のアイデアや情報が得られた」「来年も楽しみです」といった声が寄せられ、大変充実した研修会になったようでした。

10月に開催された学校事務職員研修会には、豊

橋市教育委員会から事務指導主事の風岡治先生をお招きしました。文科省のコミュニティ・スクールのマイスターとして活躍されている風岡先生のお話を伺い、「業務改善」について、今後の研修で取り上げてほしいといった意見が多く寄せられました。参加した会員の方々にとって、チーム学校の一員として、これからの事務職員像について考えるきっかけとなったように感じられました。

12月の研究大会では、会の運営に加えてパネル展示にも挑戦しました。参加対象者が限られている初任者研修会の討議内容を、先輩事務職員の皆様にもご覧いただき、初任者がどのようなことで困っているのかを知ってもらおうと思い、企画しました。展示をご覧いただいた方から、「かつて自分が受講し、有意義だったグループ別協議が続いていて安心した」といったお声をいただき、大変嬉しく思います。次年度以降も、運営だけでなく、自ら企画し、会員の皆様に情報提供ができる研修部を目指して活動していこうと考えております。

最後に、一年間研修部の活動を支えて下さった会員の皆様、そして櫻井会長、木村副会長、生松副理事長をはじめとする役員の皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



【知識共有部活動報告】

き続き行われています。もし、知識をご覧いただいている中で、お気づきの点がございましたら、

今年度、知識共有部は『小さな知識で広がる大

きな輪』のキャッチフレーズの基、知識共有活動を行ってまいりました。どんな些細な知識でも、

その知識を利用する方が増えていたり、その知識から議論が展開されたり、さらにその知識に改善を加えたりする方が現れたり、それを繰り返しながら徐々に輪が広がっていく状態はJ・BOXにとって理想的であると考えています。ぜひ、どんな小さな知識でもお寄せいただければ幸いです。さて、今年度の取組についていくつか触れてみたいと思います。新たな取組みは2つ。その一つは『便利グッズ紹介ブログ』です。“便利グッズ”

も一つの知識としてとらえ、毎月一つずつ職場で役立つ文房具や教材などいくつかのグッズをお仕事ブログの中で紹介いたしました。また、研究会においては口頭発表、パネル展示で取り上げ、便利グッズを展示し、実際に触れていただきました。

2つ目は『知識の総点検』です。これは保管されている知識が、現在も使えるのか、一つ一つの知識を点検していく取組みです。現在も点検は引

小さなことでもご連絡いただければ幸いです。

そして、毎年行わせていただいている『テーマ別知識収集』では、テーマを“施設・設備”に設定し、知識収集を行わせていただきました。施設・設備について修繕や、大規模改修等での工夫などについて、多くの情報を提供していただきました。その中で、『子どもたちが安心安全に過ごせる教育環境ということを念頭に置きながら』環境の改善にあたっているというご意見をいただき、施設・設備を考えるうえで、原点になる考えだと感じさせられました。集計結果は、J・BOXに掲載されております。どうぞご覧ください。

『総務・給与担当訪問情報』でも多くの情報をお寄せいただきました。中でも、住居手当については、更新の契約書が発行されない業者への対応方法について多く情報をいただきました。ご覧いただき、日々の認定業務等にお役立てください。

今後も知識の充実化および正確性の向上を目指して活動を行ってまいります。知識共有部員だけでは限界がございます。どうぞ知識提供など、J・BOXへの参加をお願いいたします。

【広報部活動報告】

今年度は、記念すべき広報とうぶ50号の発行がありました。事務研でもカラー印刷の予算を取ってくださり、プレッシャーと不安、期待感や、やりがいなど、いろんな感情が混ざりあいながらの発行でした。初のカラーということで、特にレイアウト担当者とは納得がいくまで何度も打合せを重ねました。その甲斐もあり、記念号にふさわしい広報ができあがったと自負しております。その後も51号、52号と順調に発行。東部の学校事務18号も、このように発行できました。

また、50号の企画検討の際、広報とうぶのバックナンバーがJ・BOXで見られたらという声が挙がり、毎週、各年度毎にアップしました。

さらに研究大会では、広報とうぶ連載の「マナー講座」より抜粋したクイズと、マナー繋がり？ということ意識調査のような会員参加型のパネルを作り、ご好評をいただきました。

これからも、皆様のご期待に添えるような活動を目指して頑張りますので、今後とも何卒よろしくお願いします。



●市町事務研活動報告



◎	小学校数	16校
◎	中学校数	8校
	計	24校
◎	会員数	25人

【行田市事務研活動報告】

行田市学校事務部会では、年3回市教研の活動を行っています。本年度は、退職される先生方へ向けた「退職前後の事務手続きについて」の資料作成を研究テーマとして活動を行いました。

また、行田市立教育研修センター主催で夏季休業中に実施される実技研修会では、埼玉県教育局福利課の職員の方々を講師として招き、今年度のテーマに向けた研修となる「退職前後の事務手続きについて」の講習会を行いました。主任会に先立って行われたこの講習会では「ライフサポート保険」「退職互助会制度」「退職後の医療保険制度」「年金制度」について、毎年埼玉県全体で講演し

ていただく内容を身近に学ぶことができました。

様々な質問にも丁寧に回答していただき、主任会テーマについての研修を深めることができました。

この研修を参考に話し合いを重ね、職員向けの「退職前後の事務手続きについて」のパンフレットを作成することができました。内容を「退職までの事務手続き」と「退職後の事務手続き」の大きく二つに分けました。それぞれ「退職手当」「年金」「共済組合員証と医療保険の手続き」等の内容別に、準備しなくてはならない書類やその提出時期、それぞれの書類の説明などを項目ごとに一覧表にまとめました。年3回の活動時間内での完成は難しく、共同実施協議会と連携を図りながら時間確保しなければならなかった事が課題として考えられます。

共同実施協議会においては、ブロックごとに月2回（上旬・下旬）「給与報告書の確認・各校の諸表簿の点検」、全体で1回「旅費請求書の相互審査」を実施しています。年度当初には、扶養・児童・住居・通勤手当の認定事務、夏季休業中には、ブロック長を中心に扶養手当関係の確認書類の点検を実施しました。職員向けの事務日より「Gじむねっと」も毎月発行しています。



◎	小学校数	22校
◎	中学校数	8校
	計	30校
◎	会員数	32人

【加須市事務研活動報告】

加須市教育研究会学校事務部会では、年三回の活動を行っています。本年度も「学校組織マネジメント研修及び事例研修」というテーマで研修会を二回実施しました。

第一回は、久喜市立栗橋西中学校の大島富美江氏を講師に迎え、「学校組織マネジメント研修」を行いました。前半は、講義形式で「チーム学校としての在り方」について、組織マネジメントの必要性やカリキュラムマネジメントと財務マネジメント等について説明いただきました。後半は事業型予算の作成をグループ演習として行いました。実務に直結する内容であったので、大変参考とな



る研修となりました。

第二回の研修では、前半の部を加須市職員マンパワー研修活用事業を活用し、加須市役所図書館課の野本朋子氏を講師に迎え、接遇研修を行いました。加須市役所で職員研修に利用されている資料やDVDを活用し、説明をしていただきました。また、電話の受け方のロールプレイ、自分の経験したクレームについてのグループ討議や事例発表なども取り入れながら、具体的・実践的な解説をしていただきました。どの職場でも、日々の仕事を円滑に進めていく上でとても役立つ研修となりました。

また、後半の部では、大利根中・加須小・不動岡小・三俣小・礼羽小の事例発表を行いました。「退職後、一年空けた場合の再任用の事務処理」「臨任者の病休取得」「扶養手当過年度戻入に伴う事務処理」「期末勤勉手当の履歴書への記載もれ」「公務災害の事務手続」等で、特殊な事例もあったため、とても興味深い実践発表となりました。その他、共同実施として旅費相互審査・各校諸表簿点検・諸手当の事後確認・ファイリング巡回点検・事務だよりの発行などを月二回の活動の中で行っています。



【羽生市事務研活動報告】

◎ 小学校数	11校
◎ 中学校数	3校
計	14校
◎ 会員数	15人

羽生市では、市教育研究会・学校事務研究部会として、年3回の活動を行っています。限られた回数での活動となるため、本市では共同実施協議会との連携を密にすることで、活動の進捗状況報告や情報交換等を適宜行っています。

今年度は、「育児短時間勤務制度等、今後増加するであろう事例について理解を深める」こと、「県費事務における事務処理能力の向上」を重点目標に掲げて、次の活動を行いました。

まず、7月の主任研究協議会では、育児短時間勤務・任期付短時間勤務を中心に協議を行いました。羽生南小学校において実際にあった事例を演

習問題にして出題し、その他の学校事務職員が回答するという形で、知識の共有、定着を図りました。

また、市配当予算等についてグループで協議を行い、今後の方向性について意見を出し合いました。現時点での問題点が明確になり、今後の展開を検討することができたと思います。

8月の主任会では、東部教育事務所総務・給与担当職員を講師に招き、扶養・通勤・住居・児童等の諸手当を中心とした県費事務の実務研修会を行いました。様々な事例や設問を通して、諸手当の基本的事項の確認や具体的な事務処理について学ぶことができ、今後の業務にとっても役立つ研修となりました。

その他、共同実施協議会においては、旅費相互審査、給与諸手当認定書類・報告書類の相互審査、管理担当等訪問前の服務諸表簿確認、事務用品・雑貨類等の物品共同購入、その他様々な業務改善と多岐にわたって活動を行っています。

以上が、今年度の本市の主な活動となります。これらの活動を通して、今後も学校事務職員としての資質向上と相互の知識共有に努めていきたいと思ひます。



◎ 小学校数	24校
◎ 中学校数	13校
計	37校
◎ 会員数	39人

【春日部市事務研活動報告】

「学校教育の効率化を高めるための事務改善」をテーマに、総務部・研究部・研修部・広報部・情報専門部・相互支援検討委員会それぞれに事業計画を立て研究活動を進めました。各部の活動は、次のとおりとなります。

「総務部」文書ファイリング関係について市内統一の文書分類一覧表や見出しラベルを印刷し配布しました。また、市教委との連絡調整や親睦及び会員相互の親睦に努めました。

「研究部」財務会計処理マニュアルの全面改訂について取組んでおります。

「研修部」中期研修計画に基づき、五月に市教

委総務課の方を講師に財務会計についての研修、七月に市消防署警防課の方を講師に心肺蘇生法についての研修、八月に現地研修会ということで、市内で最も施設が新しい学校にて、施設の見学及び市役所防災対策課の方を講師に危機管理についての研修、十一月に東部教育事務所総務・給与担当の方を講師に特殊勤務手当についての研修、二月に市視聴覚センターの方を講師にパソコン操作についての研修と合わせて五回の研修を行いました。

「広報部」春事研要覧、月報「せせらぎ」広報紙「学校事務」教職員向け事務便り「かすかべ通信」の発行を行いました。また、マイナンバー制度の導入に伴い就学援助の各種様式変更について、市教委学務課と協議を行っているところです。

「情報専門部」共有フォルダ「桐の小箱」管理及び春事研ホームページの作成について検討を行いました。また、昨年度から引き続き相互支援についての協議資料の管理を行っています。

「相互支援検討委員会」理事会で検討した年間計画を基に春日部市にあった相互支援を計画的に行うことができました。



◎ 小学校数	30校
◎ 中学校数	15校
計	45校
◎ 会員数	55人

【越谷市事務研活動報告】

越谷市学校事務研究会では、年3回全体研修会を開催し、広報誌「ミニかけはし」「かけはし」を発行しています。全体研修会では、多方面の施設の見学、県費、市費、共済の実務的な研修を通じて、会員相互の交流を深めながら実り多い研修を行っています。本年度は現地研修として、学校で使用するチョークでおなじみの「日本理化学工業川崎工場」へお邪魔し、ダストレスチョークの製造工程の見学、障がい者雇用を始めて57年になる日本理化学工業の社会的な貢献の歴史などを学びました。平成28年度においては、次の研修を開催するとともに、今後の開催を計画しています。



◎平成28年度総会並びに第1回全体研修会

平成28年6月3日

講演 「三ノ宮卯之助について」

講師 NPO法人越谷市郷土研究会 新井敏浩氏

◎第2回全体研修会

平成28年11月25日

現地研修 「日本理化学工業 川崎工場」

講師 代表取締役社長 大山隆久氏

◎第3回全体研修会並びに臨時総会（予定）

講演 「教材整備の制度（教材整備指針）」

講師 一般社団法人日本教材整備品協会

常務理事兼事務局長 竹内宗一郎氏

また、越谷市教育研究会学校事務職員研修会としての講演とグループワークを開催しました。

平成28年7月15日

講演 「教職員の服務・休暇制度とその事務処理について」

講師 越谷市教育委員会学務課主幹 秋山弘幸氏

グループワーク 「事務室ファイリングの工夫」

平成29年1月19日

講演 「学校・子どもと法律」

講師 獨協地域と子ども法律事務所

弁護士 野村武司氏



【久喜市事務研究活動報告】

久喜市における学校事務職員の研究研修活動については、久喜市教育研究会学校事務研究部として実務研修会を年一回行っています。

◎ 小学校数	23校
◎ 中学校数	11校
計	34校
◎ 会員数	35人

市内には（独）教員研修センターで学校組織マネジメント指導者養成研修を受講した者が3名います。近年「チーム学校」や「共同実施」など、組織的な働き方が重要視されてきています。その中で組織マネジメントの必要性も増してきていることから、その手法の一端を学ぶこととしました。まず、小林小学校の岡田節子事務主幹から、組織マネジメントの概要について説明を受けました。続いて、グループ演習として「事業型予算の作

成」を行いました。4名1グループに分かれて、栗橋西中学校の大島富美江事務主幹の説明で、用意された「学校概要シート」に記載された学校課題に向けた取り組みを考案し、取り組みに必要な費用について検討しました。菖蒲東小学校の中島麻子事務主幹も含めて3名で各グループでの話し合いを調整しながら進められた財務マネジメントを意識した演習では、短時間であったにもかかわらず、課題に対するさまざまな対応策が挙げられ、組織での作業の有効性を実感しました。今後も学校運営に生かしていけるようにこのような機会を設けたいと考えています。

研究活動のほか、「久喜市立小中学校事務ネットワーク」として、毎月二回（地区別・全体）、事務職員が一堂に会する機会があります。その際に事務処理内容についての確認や新しい事項についての情報交換や確認を行っています。この会では、各校に共通する処理を効率化・平準化するための班別の分担作業や、市教委事務局をはじめとした市各部署からの伝達・連絡調整なども行われています。

全員が同様な情報を得ることができるように心がけ、職能の向上のため全員で取り組んでいます。



◎ 小学校数	6校
◎ 中学校数	4校
計	10校
◎ 会員数	10人

【白岡市事務研活動報告】

白岡市では、事務主幹三名、事務主査三名、事務主任一名・調査員三名の十名で活動しています。今年度も共同実施は、行っていませんが、できるだけ情報共有して、孤立することなく、正確な事務処理ができるように、お互い心がけながら仕事をしています。

研究活動としては、市学校事務研究協議会の組織はなく、白岡市教育研究会の学校事務専門部会とし、今年度は研究協議会を2回開催しました。研究テーマは、「共同実施について」としました。研究協議では、共同実施についてのメリット・デ

メリットを出し合い、白岡市での共同実施の方向性について検討をしました。

研究活動のほかには、市教育委員会のサーバー内にある市内の学校事務職員のみアクセスできる共有スペースを利用し、事務だよりや各種様式・事例などを活用して仕事に役立てています。

そのほか、グループウェアによるスケジュール管理および調整、簡易メッセージやメールなどを利用して、いつでも市内事務職員全員の質問・疑問を解決できる状況をつくっています。

月一回行われる旅費相互確認では、市内全校が集まるので情報交換や意見交換の場として、日々の職務上の諸問題を解決できる良い機会となっています。

今後も、事務職員同士のコミュニケーションを大切にし、仕事の効率化・情報の共有化を進めていこうと思っています。



◎ 小学校数	4校
◎ 中学校数	3校
計	7校
◎ 会員数	7人

【宮代町事務研活動報告】

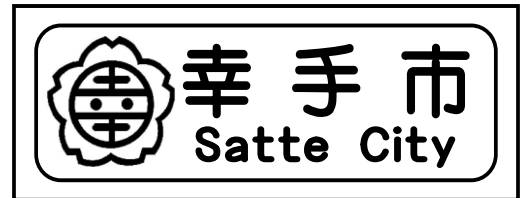
宮代町における学校事務職員の研究活動について報告いたします。宮代町教育研究会学校事務部として研修会を年1回、その他に、小中学校事務職員連絡協議会（相互支援）として旅費の確認事務を含め年22回行っております。

宮代町教育研究会学校事務部の研修会の内容として、今年度は東部教育事務所より、吉川友貴事務主事及び村井紗笑事務主事をお招きして研修を行いました。内容は、育児短時間勤務職員・任期付短時間職員の給与報告について、通勤手当についてです。どちらも最初に演習問題を解いて、



解答を確認し指導者に解説をしていただきました。育児短時間勤務職員や任期付短時間職員はただでさえ対象者が少なく事例もないので、期末勤勉手当の期間率の分数など複雑な計算もご指導いただきました。宮代町は車通勤の職員が多いこともあってバスチケットやチャージ式ICカードの計算等に不安があり、電車やバス中心に通勤手当の認定に関してご指導を頂きました。

小中学校事務職員連絡協議会（相互支援）の活動としては、当該月の報告や事務業務の確認のほか、適切な時期に扶養手当、児童手当、通勤手当などの認定内容の確認や、主任手当、部活動手当などの整合性について点検を行いました。埼事研等の研修会に参加した方からの報告等をうけ、知識を増やすこともできました。また、宮代町では各学校で給食費や教材費等の事務処理の仕方や書類の様式が違っていたため、それぞれのやり方を説明しあい、校内の事情を踏まえて良いと思うやり方を吸収して改善できた学校もありました。これからは、備品管理について各学校のやり方をすり合わせて、台帳などを改善していけたらと考えています。



◎ 小学校数	9校
◎ 中学校数	3校
計	12校
◎ 会員数	12人

【幸手市事務研活動報告】

幸手市では、市事務研、市教研事務部、幸手市公立小中学校事務共同実施の三つの組織で活動しています。今年から、事務研の会長と、市教研の事務部長を兼ねることにより、組織のスリム化を図りました。事務研では、管外視察ということになり、十一月に三芳町の共同実施を訪問し、交流して来ました。ワークショップでは、ジグソー法によるグループ討議、クロストーク、振り返り等活用し「学校教育に貢献する、効果的な共同実施のあり方」について意見交換をしました。初対面の方も多く最初は緊張していましたが、協議が進むにつれ活発な意見交換ができました。この共同実施に

は西部教育事務所総務・給与担当課長様、三芳町教育委員会の指導主事様も同席され、最後に指導講評をいただきました。

市教研事務部では、講師に白岡市立南中学校専門員於保好則氏をお招きし「ライフプランについて」の講義を受けました。於保氏はファイナンシャルプランナーの資格を有し、私たちに適切なアドバイスをしてくださいました。

また、昨年に引き続き、プラス（株）ジョインテックスカンパニーから担当者四名にお越しいただき、「教材教具」についての講義を受けました。

三ヶ所同時に行うWeb会議を体験しました。これにより離島や、本校・分校での同時授業が可能となるそうです。

共同実施では、適正化業務（中学校グループ）として、旅費の相互確認、服務関係書類、諸手当の確認及び中学校グループでの課題検討を実施しました。今年からグループ内での兼務発令もされましたので、今まで以上に詳細な確認ができました。一方、効率化業務では財務、情報、様式マニュアルの三班に分かれ、作業を行いました。財務では、備品管理、共同購入、予算マニュアル更新などを行いました。情報では教職員向け事務便り



「SAKURA通信」を月一回発行し、市内教職員全員にタイムリーな情報提供を行いました。また、各種業務ソフトの更新も行いました。様式マニュアル班では、昨年に引き続き文書管理の共通化に向けての文書分類の見直しと、事務の手引きの更新、給与・管理担当訪問の指摘事項のまとめ、事務所総務・給与担当への質問事項の集約と回答のまとめを行いました。

以上が幸手市の活動報告ですが、今後二年の間に五人の事務職員が定年退職になります。志のある方ぜひ「桜のまち幸手」にお越しく下さい。



◎ 小学校数	8校
◎ 中学校数	5校
計	13校
◎ 会員数	14人

【蓮田市事務研活動報告】

蓮田市では、学校事務共同実施協議会・市教育研究会学校事務部会・市学校事務研究協議会の3つの組織で、それぞれの組織ごとに目的を決め、活動を行っております。

○ 共同実施協議会（月1回）

市教育委員会の学校教育課長と共同実施担当指導主事、並びに共同実施協議会長である校長に協議会に出席していただき、さまざまな情報を提供いただいております。また、前半の全体協議では、市内全体に関わる情報の共有や、各校での課題を全体で確認し、その解決を図り、全体で関わり、全体で共有しております。後半の協議では、教育

支援班・事務効率化班・OJT班に分かれ、それぞれの課題解決を図る取組をしております。また、広報誌「ハスネット」を毎月発行し、教職員に対して情報提供や教育支援を行っております。

○ 市教育研究会 学校事務部会（年2回）

第1回 現県立学校職員による事例研修
以前、蓮田市役所（教育委員会）に勤務をし、現在は県立学校の職員として勤務されている方を講師としてお招きし、市町村立学校と県立学校の事務処理の違いについて研修しました。

第2回 久喜市学校事務職員による研修

久喜市の学校事務職員の方を講師としてお招きし、久喜市の共同実施について研修しました。本市で行っている部分や、本市では行っていない部分があり、今後の共同実施を推進していく上で、非常に参考になる内容のお話をいただきました。

○ 市学校事務研究協議会（年4回）

相互研修を目的に毎回3名程度の事務職員がそれぞれテーマを決めて講師として研修を行い、仕事の振り返りになるとともに、人前で発表するという貴重な体験ができました。

以上のように、それぞれの組織ごとに目的をもち有意義な活動を行いました。



【杉戸町事務研活動報告】

◎ 小学校数	6校
◎ 中学校数	3校
計	9校
◎ 会員数	11人

杉戸町は杉戸小学校に、第7次定数改善計画により1名加配学校事務職員が加わったことと、杉戸中学校は学校事務職員が2名配置のため、9校11名の会員で活動を行いました。

本年度の活動としては、6月14日に杉戸町役場において第38回定期総会を実施しました。また、8月10日に第一回、1月31日に第二回の研究協議会を行いました。

第一回研究協議会は「学校組織マネジメント指導者養成研修報告及び演習」及び「埼玉事研による学校事務研修会 研修報告」を議題とし、杉戸町役場で実施しました。内容は、昨年度の学校組織

マネジメント指導者養成研修の参加者に講師をお願いし、伝達講習及びSWOT分析の演習が行われました。予め設定したテーマについて、実際に分析シートと付箋紙を用いて「良いところ」「惜しいところ」に分類整理したものを分析し、今後よくなるためには具体的にどのような取組をするべきかを全員で議論しました。良い点と問題点を記入した付箋紙を、ホワイトボードに掲示した大きなシートに分類して貼り付けることにより可視化され、客観的にテーマを捉え、議論することができました。

第二回目は「再任用関係事務に関する研修」「結婚・出産及び育児短時間勤務等に係る手続きに関する研修」を議題とし、広島中学校で実施しました。テーマごとに2グループに分かれ、それぞれの学校での実践や事例について発表しました。

今後増えていく再任用や結婚、出産、育児短時間勤務等について理解を深める事が出来ました。

終わりに、杉戸町事務研の活動にあたり会場校や町施設におきましては、いつも快く対応して頂きお礼申し上げます。また、会員の皆様の熱心な研究活動に感謝し、杉戸町事務研の活動報告いたします。



【八潮市事務研活動報告】

◎ 小学校数	10校
◎ 中学校数	5校
計	15校
◎ 会員数	15人

八潮市においては本年度から共同実施がスタートしました。従来の旅費相互確認会に加えて共同実施により、精度の高い事務処理、業務のシステム化、専門性の向上、業務の効率化、教員の事務負担の軽減等の目的を目指す最初の一年となりましたが、これまで事務研で培ってきた市内事務職員のチームワークにより、スムーズな共同実施の導入が可能となりました。今後はこの一年を振り返り少しでもその目的が達成できるよう、共同実施を改善して行くことが課題です。

本年度共同実施活動内容報告

五月から三月まで各月（三月のみ二回）



・旅費請求書相互確認

・会場校諸表簿確認

・情報交換

※五月、七月、十二月、三月（二回目）につい

ては市役所にて全体で共同実施を開催

本年度八潮市教育研究会事務部会活動内容報告

四月 ・役員決め ・年間活動の計画

十月 ・共同実施についての研究協議

・「チーム学校」の概要と学校事務職員の役割

についての市内事務主査による講義

以上が本年度の具体的な活動内容です。本市の特徴は、限られた時間の中で質の高い事務研活動を行うことにより、勤務校でのパフォーマンスの向上を目指していることです。具体的には共同実施や会議の質を高めるため、校務支援システムを活用し効率よく情報交換を行うことや、ベテラン事務職員による綿密に調査し整理された資料による討論により、短時間で重要な論点について情報交換や確認を実施していることです。

八潮市は共同実施をより効率よく実施し、これまでの風通しの良いチームワークを保ちながら、お互いがお互いの勤務校での活躍を目標としています。



◎	小 学 校 数	8校
◎	中 学 校 数	3校
	計	11校
◎	会 員 数	14人

【吉川市事務研活動報告】

吉川市では、「学校事務職員の資質向上を目指して」をテーマに、市教研学校事務研究会として研修会を年2回、その他に、毎月の旅費相互確認会の折に、県費システム・学校予算・学校給食費等の日々の業務についての情報交換を実施しています。

第1回研究部会では8月に吉川市役所において吉川市役所財政課管財係長を講師にお招きし実施しました。テーマは「吉川市の配当予算に係る契約について」です。

内容は、吉川市における契約事務についての解説して頂き、その後実際に財務端末を使用し、操作

研修を行いました。普段の業務の根拠や流れを改めて見直す良い機会となるだけではなく、財務端末システムの裏ワザを知ることができる研修となりました。

第2回研究部会では2月に中央公民館において蓮田市黒浜中学校の山川睦美事務主幹を講師にお招きし、実施しました。テーマは「蓮田市における共同実施」についてです。

内容は、蓮田市における共同実施立ち上げから正式に共同実施導入までの経緯や導入後の成果、今後の課題などを説明して頂きました。吉川市は共同実施が未実施のため今後の参考となる研修となりました。

今年度は研修に加えて、次年度より実施予定の共同実施に向けて準備を進めてきました。市内事務職員へのアンケートを行い、それをもとに意見交換をし、考えをすり合わせることで、吉川市の共同実施としての方向性を固められたと思っています。

今後は今まで以上に、事務職員同士のコミュニケーションを大切に、資質向上に励むとともに、共同実施の運営が軌道に乗るように力を合わせて活動していきたいと思っています。



◎ 小 学 校 数	3校
◎ 中 学 校 数	2校
計	5校
◎ 会 員 数	6人

【松伏町事務研活動報告】

私たち松伏町学校事務研究会は会員六名の顔の見える事務研活動を行っています。

本年度は「松伏町立小・中学校事務共同実施」を教育委員会とともに立ち上げました。早速、町内五校の兼務発令が全事務職員に出されました。

第一回共同実施では、年間の実施計画や役割分担を行いました。しかし、実際の共同実施について何もわからない状態でした。

そこでまず、久喜市立久喜小学校事務主幹、木村公一氏を講師にお招きし、久喜市での共同実施（久喜市立小中学校事務ネットワーク）の取り組みについて、講義していただきました。連携校の

規模は松伏町とは大きく違いますが、立ち上げから関わられた木村氏ならではのご苦労や、活動を通しての結果等についてお聞きすることができました。また、木村氏には「教職員等中央研修第一回事務職員研修」を受講された際の研修報告も聞くことができ、大変有意義な研修となりました。

第二回事務共同実施では財務に関する事をテーマに物品や取引業者についての情報交換を行いました。また備品管理についても意見を出し合いました。

第三回事務共同実施では、給与担当訪問での指摘事項について話し合い、情報を共有しました。

第四回共同実施では服務関係様式の統一に向けて検討を行いました。

第五回共同実施では町費予算の決算のため、各学校の執行状況を確認しました。また、教育総務課と次年度へ向けての調整を行いました。

共同実施については、まだまだこれからですが、松伏町の良さを生かしながら活動していきたいと思っています。



◎ 小 学 校 数	19校
◎ 中 学 校 数	8校
計	27校
◎ 会 員 数	28人

【三郷市事務研活動報告】

毎月一回（八月は除く）午後からの半日の日程で、主に三郷市保健センター分室で事務研を開催しています。流れとしては、「諸連絡」・「全体協議」・三班に分かれての「テーマ別研究」で行っています。

今年度の内容、「諸連絡」では、前回の事務研から開催日までに届いた給与・共済等の文書確認・情報交換等を行いました。「全体協議」では、

・通勤経路の相互確認・管理担当訪問の事前、事後の確認・市教委総務課との財務処理の確認・学校組織マネジメント指導者養成研修会参加者による研修報告・共同実施についての討議・題材を決め



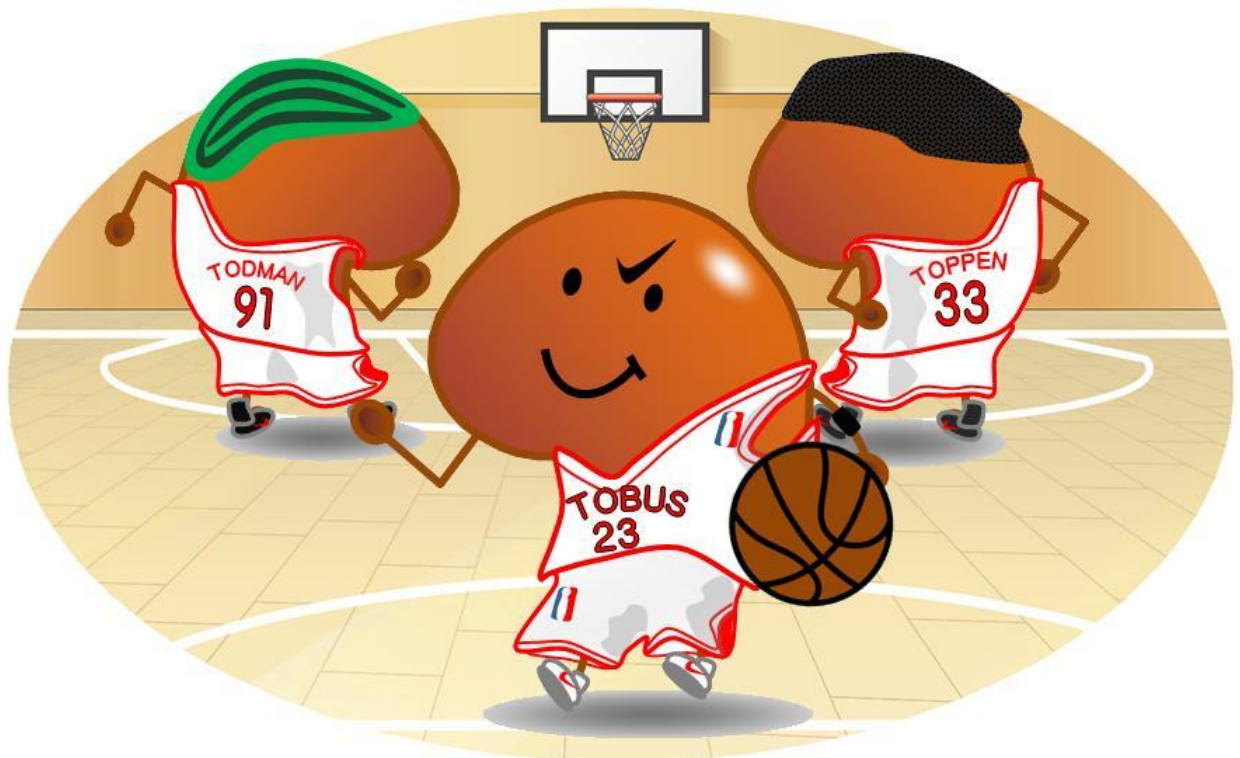
での班別討議を行いました。「テーマ別研究」では・現代教育事情とライフプラン・学習カリキュラムと教材研究・事務職員資質向上研究をテーマに掲げ各グループに分かれて研究を行いました。

また、八月には毎年、機関外研修を行っています。今年は、三郷市内にある「埼玉県新三郷浄水場」「三郷市浄水場」の2つの施設見学を行いました。普段何気なく使っている「水資源」。どのように管理され、県民・市民へ渡ってきているのか、防災時の対応等、職務外の知識を得ることが出来ました。他の職種の方との交流は見聞を広める良い機会となりました。

十二月には、今年度他市へ異動した学校事務職員を講師として招き「他市への異動事務」「他市の実務について」研修を行いました。他市との交流がなかなか出来ない状況なので、とても興味深いものとなっております。

共同実施は、今年度から実施しておりますが、まだまだ模索状態です。実施二年目をどう迎えるか検討中です。

埼玉研・東部事務研等に役員・部員として積極的に参加・活躍している学校事務職員が多い三郷市小中学校事務職員会です。





合いが不可欠な職業であると気付かされました。

職場の先生方とのコミュニケーション、市内事務職員の方との情報交換は確実に仕事をこなすために必須であり、この短期間で非常に多くの方々のサポートを受けました。コミュニケーションを取ることの重要さを改めて学びました。また、クラブ活動などを通して本校の児童とも予想以上に多く関わる事が出来ました。児童から「先生」と呼ばれることは、初めのうちは少々こそばゆかったのですが、最近になって漸く慣れてきました。児童に話しかけて貰えること、児童の成長を見られることは何よりも嬉しいものです。この職業に就いて良かったと思えました。

一年目は、先輩の下でひたすら何でも吸収する一年でした。この一年で吸収したことを着実に自分の物にし、いつか一人配置校に配属された時に戸惑うことがないように精進致します。更に、二年目は効率的な仕事、正確な仕事をする為にはどのようにしたら良いのか試行錯誤する一年にします。今まで学校の皆様に自分が支えて貰っていた分、これからは少しでも学校の役に立てるような働きが出来るように努力を重ねていきたいと思います。

編集後記

今年の研究大会でも話題が出ていましたが、野村総合研究所が2015年に発表した研究結果によると、学校事務職員は人工知能・ロボットに代替可能な100の職種の中に入っているそうです。人工知能の発達とともに、最近は人工知能の脅威についても、いろいろな所で耳にすることが増えてきた気がします。

毎回、広報どうぶ、東部の学校事務の編集後記を考えるのに、文才がない私は一苦勞しておりまうす。人工知能に事務職員の仕事を取られてしまうのは恐ろしいことですが、編集後記を良い感じにまとめてくれる人工知能があれば助かるなど、この欄を書きながら考えてしまいました。しかし、本誌には、ご多用にもかかわらず、たくさんの方が原稿をお寄せくださいました。私の感謝の気持ちはいくら人工知能が発達してもわからないし、伝わらないでしょう。やはり大切なことは自分の言葉で言いたいですね。

本誌を発行するにあたり、ご協力をくださった皆様、本当にありがとうございました。

今後も、東部事務研並びに広報部へのご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

発行

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会

編集 広報部

《発行責任者》

会長

櫻井 恵美子

《広報部》

担当副会長

飯島 由美子

担当副理事長

本橋 憲治

部長

渋谷 朋広

副部長

浦部 一男

副部長

高野 潤一

理事

船橋 祐香

理事

星野 和也

理事

長嶋 知恵

理事

青木 将太

理事

澁谷 恵

理事

本所 久実

理事

飯島 嘉祐

理事

佐藤 章人

理事

菊池 政彦

理事

佐々木 強子

理事

清水 奈央

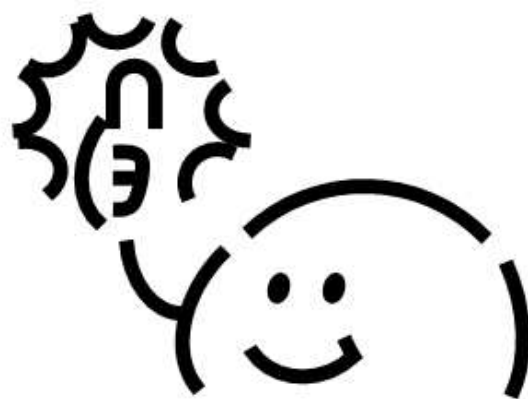
理事

飯島 絵美

理事

田代 あかり

平成29年3月1日発行





東部事務研マスコット
とぶ★たまちゃん